障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称(事業種別)】: こどもハウスだんぼ(児童発達支援・放課後等デイサービス)※主に重症心身障がい児 ◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	・施設内(トイレ・洗面)	・施設内(空調関係)	・施設内(玩具・ゲーム)	・施設内(図書・文具)	・施設内 (玄関・駐車場)	・施設内 (備品倉庫)
丢上上松然正	・送迎車両	・送迎車両	・送迎車両	• 送迎車両	・送迎車両	・送迎車両
重点点検箇所	・散歩コース(久米田池	消防設備(消火器等)	・水遊び用遊具(プール)			・事務所内設備
	周辺)					
月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
	・施設内(トイレ・洗面)	・施設内(空調関係)	・施設内(玩具・ゲーム)	・施設内(2階倉庫)	・施設内(テーブル等備	・施設内(寝具・着替え
重点点検箇所	・送迎車両	・送迎車両	・送迎車両	• 送迎車両	品)	等)
里尽尽快固別	消防設備(消火器等)	・冬用遊具	・散歩コース(岡山町周	• 緊急連絡先	・送迎車両	・送迎車両
			辺)		・緊急避難先	・事務所内設備

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止 のための指針	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
感染対策マニュアル	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
ハラスメント防止対策における指針	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
虐待防止のための指針	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
虐待防止マニュアル	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
身体拘束適正化のための指針	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
身体拘束適正化マニュアル	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
相談苦情対応マニュアル	平成 30 年 4 月 1 日	随時	事務所内・ファイリング
緊急時対応マニュアル	平成 30 年 4 月 1 日	随時	事務所内・ファイリング

災害時対応マニュアル	平成 30 年 4 月 1 日	随時	事務所内・ファイリング
感染症発生時における業務継続計画 (BCP 感染症)	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング
自然災害発生時における業務継続計画 (BCP 自然災害)	令和6年4月1日	随時	事務所内・ファイリング

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(事業所での生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
	・公園(遊具)での事故防止	・熱中症対策	・公園 (遊具) での事故防止	・公園 (遊具) での事故防止
未就学児	• 避難訓練	・水遊びでの事故防止 (プール)	• 避難訓練	・感染症対策(手洗い・うがいの
(児童発達支	・飲食時の事故防止	・感染症対策(手洗い・うがいの	・飲食時の事故防止	励行)
援)	・感染症対策(手洗い・うがいの	励行)	・感染症対策(手洗い・うがいの	・飲食時の事故防止
	励行)	・飲食時の事故防止	励行)	
	・公園(遊具)での事故防止	• 熱中症対策	・公園(遊具)での事故防止	・公園(遊具)での事故防止
就学児	• 避難訓練	・水遊びでの事故防止 (プール)	• 避難訓練	・感染症対策(手洗い・うがいの
(放課後等デ	・飲食時の事故防止	・感染症対策(手洗い・うがいの	・飲食時の事故防止	励行)
イ)	・感染症対策(手洗い・うがいの	励行)	・感染症対策(手洗い・うがいの	・飲食時の事故防止
	励行)	・飲食時の事故防止	励行)	

(2) 保護者への説明・共有

4~6月 7~9月		10~12 月	1~3月
・安全計画を弊社HPに掲載し、周知	・安全計画を弊社HPに掲載し、周知	・安全計画を弊社HPに掲載し、周知	・安全計画を弊社HPに掲載し、周知
を図る	を図る	を図る	を図る
・個別支援計画の初回作成時又は見直	・個別支援計画の初回作成時又は見直	・個別支援計画の初回作成時又は見直	・個別支援計画の初回作成時又は見直
し時の説明する	し時の説明する	し時の説明する	し時の説明する
・避難訓練等の実施報告を機関誌(な		・避難訓練等の実施報告を機関誌(な	
っつ&だんぼ&ゆめっこ通信)にて行		っつ&だんぼ&ゆめっこ通信)にて報	
う		告	

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等		避難訓練(火災)				
その他 ※ 1		119番通報訓練				
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
避難訓練等		避難訓練(地震)				
その他 ※ 1		119番通報訓練			救急対応(心肺蘇生 法・AEDの使用等)	

※1「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎車両における 見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者

(3) 職員への研修・講習(事業所内実施(内)・外部実施(外)を明記)

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・身体拘束防止・虐待防止(内)	・身体拘束防止・虐待防止(内)	・身体拘束防止・虐待防止(内)	・身体拘束防止・虐待防止(内)
・感染症予防(内)	・感染症予防(内)	・感染症予防(内)	・救急対応研修 (消防要請)
• 接遇(内)	※(外)は随時受講	※(外)は随時受講	※(外)は随時受講
※(外)は随時受講			

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール	※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)
 - ・ヒヤリハット事例の収集し、事例集を作成する。
 - ・ヒヤリハット事例集に基づき傾向を分析し、事故につながらないよう対策を検討する。
 - ・ヒヤリハットの内容等の情報は職員間で共有する。
- ◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)
 - ・無断欠席した利用児の保護者に対する電話やメール(ライン)による確認の徹底
 - ・3列シートを有する送迎車両への安全装置の設置